2020 教区代表者会議

《　提　言　素　案　》

カトリック広島司教区

目　　次

分科会－１：福 音 宣 教

①祈りと活動を通して、みんなでともに喜びをもって福音を伝えよう　・・・・・　2
②新しい体制、取り組み、様式を具体化して、福音宣教を推進しよう　・・・・・　6

分科会－２：平　　和

③身近な平和から社会の平和を実現する「平和の使徒」となろう　・・・・・・・・ 10
④教会から離れている人、福音を知らない人との絆を大切にし、その思いを聴こう 14

分科会－３：多文化共生

⑤言葉や文化の違いを受け入れ、互いに理解し、協力しよう　・・・・・・・・・・ 16
⑥教会に集うすべての人が、温かさを感じる「神の家族」を目指そう　・・・・・ 18

分科会－４：協　　働

⑦様々な課題を共有して、ともに考え、助け合い、一緒に乗り越えよう　・・・・ 20
⑧互いの違いを受け入れ、互いの思いを伝え合い、協働しよう　・・・・・・・・・ 22

分科会－５：養　　成

⑨互いの召命をともに育み、支え合おう　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
⑩互いの生涯養成やリーダー養成を通して、次世代へ信仰を継承しよう　・・・・ 26

分科会-１：福音宣教

標語①祈りと活動を通して、みんなでともに喜びをもって福音を伝えよう

課　題

●聖書や教皇メッセージから福音宣教を学ぶ
●教会内と教会外の人たちへの福音宣教とは

■宣教司牧の現状（状況、状態等）■

　キリスト教信者の数は日本では人口の1％弱（約100万人）といわれています。99％強の信者でない日本人の何人が聖書に少しでも目を通したことがあるでしょうか？　また、何人の人が聖書に何が書いてあるかを大まかにでも知っているでしょうか？　殆どの人が「目を通したことなどない」「何が書いてあるか知らない」でしょう。

　そのような環境の中で、私たちは、カトリック教会の洗礼を受けてから、どのような信仰生活を過ごしているでしょうか。確かに、それぞれに生活の中で自身の信仰をあかしし、福音を伝えることは念頭に生活を営んでいます。

　しかし、情報化が進み、科学主義、世俗化、相対化が進んだこの世界の中で私たちの信仰を伝える、福音を宣べ伝えることは、過去に比較しても多くの困難を感じるのが実情です。

　使徒たちは知識階級ではありませんでしたが、自身の体験を基に伝承し、今にイエスの福音を伝えてきました。しかし、私たちは社会においては、小さな存在です。多様化した現代社会において、現代における福音を伝える武具を身に着ける必要があるでしょう。

　それゆえ、悪しき日にあってよく抵抗し、すべてを成し遂げて、しっかりと立つことができるように、神の武具を取りなさい。（エフェソ6：13）

　「祈ること」「伝えること」「仕えること」は、私たちが今も、常に、これからも取り組んでいく使命であるとともに、私たちを導く道標でもあります。祈ることは、自身を主に捧げるとともに信仰の喜びを感じること、それを伝える源となるものです（典礼憲章10参照）。それは常に喜びのうちにあるものではないかもしれません。悩み、苦しみの中にあることもあります。しかし、いつの時も全てが喜びに繋がるものとして私たちの信仰はあります。

　「いつも喜んでいなさい。絶えず祈りなさい。どんなことにも感謝しなさい」（Ⅰテサロニケ5.16～18）

　私たちはその祈りから繋がる様々な行為を通して信仰に生きています。祈りからの行為は、思いであり、言葉であり、行いであり、私たちの信仰の表現でもあります。教会内外でそれぞれの方法があり、信仰は行為の形として表現され伝えられます。私たちはそれぞれの場で信仰をあかしすることによって自らの信仰を確認することにもなります。家庭、職場、社会の様々な場所においてあかしは実践されて、そこから共に歩む隣人、協働体となっていくものです。

　これらのことを、私たちは日常どのように実感し、確信できているでしょうか？

■現状の問題・課題■

これまで何人かの未信者の人を主日のミサに誘って、一緒にミサに参加してもらったことはありますが、未信者の方がミサにいきなり参加するだけで「神様に呼ばれる」ことは希なことです。

確かに、「典礼は教会の活動が目指す頂点であり、同時に教会のあらゆる力が流れ出る泉」（典礼憲章10より抜粋）です。

私たちは、ミサに与り、日々刷新されていきます。しかし、どのような方法で未信者の方を教会に招くか？個々それぞれに考えていますが、なかなか互いにその方法を中心に共有する場がないのはもちろんですが、学ぶ場がないか、限られているのが現状です。

たとえば、三篠教会ではシスターが「聖書の勉強会」を30分程度開いて下さっていて、その都度、聖書のある箇所についてわかりやすく、面白く説明して下さっていました。それに何回目かに参加した時、旧約の「主の過越」を説明して下さり、イエス様の受難の意味・ミサで何をしているのか等、自分の中で全てつながり、確信するに至り洗礼を受けることになった方もいます。

また、福音宣教について考える時、そもそも福音宣教とは何なのか？何を以って福音を宣べ伝えると言えるのか？それを学んでいない、身に着けていないことを実感することが度々あります。

第二バチカン公会議は1962から開催され、4つの憲章と、9つの教令と3つの宣言がなされましたが、私たちはどれだけそれらの実りを生かしているでしょうか。

更に、ある司教様は、過去において最も重要な文書は、「回勅　パーチェム・イン・テリス―地上の平和」：教皇ヨハネ23世、「使徒的勧告　福音宣教」：教皇パウロ6世、「使徒的書簡　新千年期の初めに」：教皇ヨハネ・パウロ二世の３つと仰ったこともありました。

加えて、2012年の世界代表司教会議では「キリスト教信仰を伝えるための新しい福音宣教」というテーマで話し合われ、様々な文書が提示されましたが、それらについての私たちの取組みは十分であったとは言えません。

◆自発教令 信仰の門「信仰年」開催の告示：教皇ベネディクト十六世
◆世界代表司教会議（シノドス）第13回通常総会提言
◆「信仰年」を迎えるにあたって日本の教会の課題
◆世界代表司教会議（シノドス）第13回通常総会『提題解説』に対する日本カトリック司教協議会公式回答等

私たちは、それらの文書を過去のものとするのではなく、宣教者として、今に生きる手が掛かりとして生かしていく義務があります。それらから、私たちは改めてキリストの死と復活を実感して、私たちに与えられた三つの使命「祈ること（祭司職）」「伝えること（預言職）」「仕えること（王職）」の意味を考え、私たち自身がそれに生きることが求められていると考えます。

私たちに必要とされているのは福音を伝えることです。あかしとともに、その先にある私たちの「信仰を伝える（いのちの言葉を伝える）」ことです。

様々な場所で私たちはあかしをしていますが、そこから「信仰を伝える」段階に至ること。しかしながら、あかしから福音を伝えることへの道のりは遠く、高い壁を乗り越えなければならない感覚を伴うことがあります。福音を宣べ伝えること、信仰を伝えること、それをどのように私たちのものにして、家庭、職場や社会で実践していくかは一つの大きな課題といえます。

「しかしながら「あかし」だけでは不十分です。･･･生活のあかしによって宣べられた「良い知らせ」は早かれ遅かれ命の言葉によって伝えられなければならないのです」（使徒的勧告「福音宣教．22」より抜粋：教皇パウロ6世）

■提言■

①主日のミサ後に 20 分～30 分程度、司祭、修道者の手引きによる「聖書の勉強会（わかりやすい未信者の方を対象とした）を可能な限り開催する。
「世界で最も多くの人に読まれている聖書にあなたも触れてみませんか」等の呼びかけで開催すると良いかも知れない。

②各小教区、地区、教区単位で典礼の理解を深める勉強会を開催する。

③前掲の教皇文書、司教団文書等を、各小教区で司祭を中心にして互いに読む、福音宣教のあり方について実際の例を基に話し合う等の場を小教区、地区単位で設ける。

④ミサの中でも関連する事柄について司祭から話していただく。

⑤特に、互いの宣教観を理解、共有することは重要。前記の小教区の実践の状況、実りを各地区、教区で共有する場を定期的に設ける。
教区、地区それぞれの宣教司牧評議会、平和の使徒推進本部会議

⑥各小教区、地区単位で黙想・祈りの時間を共有する。

⑦各自、また、各家庭や職場などでの祈りの方法、自身の信仰や宣教観に基づく習慣、また、自身のあかしする方法を分かち合い、実践する。
何れも後のフォロー、継続が大切です。

分科会-１：福音宣教

標語②新しい体制、取り組み、様式を具体化して、福音宣教を推進しよう

課　題

●ポストコロナ時代の新しい福音宣教
●司教区公文書の保存、利用
●教区優先課題、目標のあり方　司教区公文書スペースの設置と運用

■宣教司牧の現状（状況、状態等）■

　現在のコロナ禍の中で、どう福音宣教を進めていくかは最大の課題の一つです。本来、カトリック教会は集うこと、交わることを根底に歩んできたと言えます。共にミサに与り、共に同じ時、同じ場所に集まり語り合い交わりを深め、それが自身の信仰を育むことになっていたことも現実です。それを実行するに困難を要する今、私たちはどのように自身の信仰を維持・伝承していけばよいのでしょうか。

　また、コロナ禍以前より、日本では福音宣教の実効体験が少ないとも言えます。なぜ、私たちは、福音宣教が実感できないのか？　そもそも福音宣教とは？　福音を伝えるとはどういうことなのか？　私たちはそのあり方を振り返り見直す必要もあります。また、福音宣教を推進するにあたり、広島教区では、教会行政にかかる文書は、カトリック教会法典にもとづき、文書を保管しているが、特定歴史公文書等の保存および利用並びに調査研究などが体系的におこなわれていない現状が見られます。

　更に、福音宣教への取り組みを体制の観点から見た場合、現在の広島教区には、宣教司牧活動における目標が、1～2年毎の宣教司牧主題としての宣教司牧テーマ（またはサブテーマ）、数ある宣教司牧活動課題の中から優先的に取り組むための優先課題並びに宣教司牧活動の柱としての三本柱などの位置づけが不明確になっているとも言えます。

■現状の問題・課題■

　現在のこのコロナ禍の中で、私たちは信仰を維持・伝承する新たな方法を見いだす努力をしなければなりません。

　これは、新しい体制、取り組み、様式とも言われますが、基本は私たちの「信仰のありよう」であり、一人ひとりが神様とどう関わっていくかが問われている時とも言えます。

　海外では以前から教会離れが進んでいると言われています。現在のコロナ禍の中で、それは更に加速しているかもしれません。しかし、教会に行かずそれぞれの国の皆は何をしているのか？　教会に行かない人たちは、自宅で祈ること、み言葉を読むこと等、様々な形で信仰を維持する工夫をしている、そういう自身の信仰の表現もあると聞いています。

　過去に学び、現在をどう捉え、これからの信仰生活を歩んでいくかは、私たちの積極的な思い、姿勢を前提にしたいと考えます。

「神は真実な方です。あなたがたを耐えられないような試練に遭わせることはなさらず、試練と共に、それに耐えられるよう、逃れる道をも備えていてくだ

さいます。」（Ⅰコリント10：13）

これからの福音宣教を考えるため、教区の歴史を知り今後に生かすためにも、教会行政文書以外の歴史公文書等の資料を保存・整理・保管し、必要に応じて利用並びに調査研究する必要があると考えられます。

また、宣教司牧活動における目標としての宣教司牧のテーマ（またはサブテーマ）、優先課題並びに宣教司牧活動の柱としての三本柱等、これらそれぞれの主題、課題、柱の有機的な結びつきが感じられなくなっています。更に、教会の普遍的な使命（宣教［預言職］、司牧［王職］、典礼［祭司職］）との関係も大事です。

■提言■

①各小教区でミサ、組織の構成、活動（方法）、宣教をどのようにしているか？　その結びつきを基に、方法を分かち合う場を適宜「平和の使徒推進本部会議」「教区宣教司牧評議会」「地区宣教司牧評議会」で設ける。

②ＳＮＳ、文書（手紙、葉書も含む）を活用した方法の共有。

③前記①、②を平和の使徒推進本部が取りまとめ広報する。

④併せて教区、もしくは各地区で「宣教企画室」（以前教区にあった企画室のようなもの）を立ち上げ、前記について互いに情報を共有→各小教区に伝え、バックアップ、フォローをする。

⑤各地区「宣教企画室」また、地区宣教司牧評議会のメンバーが互いに状況・情報を交換する場を設ける。

⑥司教区公文書スペースを秘密文書庫とは別に設置し、また運用に関する規則を制定し、特定歴史公文書等、歴史公文書等の保存及び利用並びに調査研究することを提案する。

また、上記提案に付随する事業も検討すること。

- 特定歴史公文書等を保存し、及び一般の利用に供すること
- 小教区からの委託を受けて、行政文書の保存を行うこと
- 歴史公文書等の保存及び利用に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと
- 歴史公文書等の保存及び利用に関する専門的技術的な助言を行うこと
- 歴史公文書等の保存及び利用に関する調査研究を行うこと
- 歴史公文書等の保存及び利用に関する研修を行うこと
- 上記に附帯する業務を行うこと
- 教区長が必要と認めた場合に、小教区の行政文書の管理について、状況の報告、資料の徴収、実地調査を行うこと

⑦別紙「これまでの広島教区の優先課題、目標の再編成（案）」のとおり、広島教区の優先課題及び目標を再編成し、整理し図示する。

1)底辺は「教会の普遍的な使命」とし、三つ「宣教」「司牧」「典礼」を配置する

2)中段に今まで宣教司牧活動の柱であった「きょうどう」「平和」「養成」を「三つのこころ」と精神的な支柱とする

3)上段左側を教区独自の目標・宣教司牧活動の優先課題として配置する

4)この教区優先課題は課題が目標達成すると入れ替えをおこなうものとする

5)現在の優先課題は引き続き、「①青少年育成」「②召命促進」「③教区共通カテキズムの作成」「④津和野の証し人列聖」とする
6)右側は、世界・日本の教会との共通宣教司牧テーマを配置する
7)ただし、2022年までは教区90周年から100周年に向け、「チャレンジ　新しい福音宣教～わたしをお使いください～」の第3 期である「社会へのチャレンジ」を実施中である
8)以上の宣教司牧活動をおこないながら、聖職者、修道者並びに信徒は、「神の国の完成を目指す」者として、広島教区独自の召命である「平和の使徒となって」いくのである
別紙「これまでの広島教区の優先課題、目標の再編成（案）」

分科会ー2：平和

標語③「身近な平和から社会の平和を実現する『平和の使徒』となろう」

課　題

●被爆証言の記録や伝承

●核兵器廃絶への取り組み

■宣教司牧の現状（状況、状態等）■

●被爆証言の記録や伝承

カトリック広島司教区（以下、「広島教区」という。）における被爆証言の記録や伝承の現状は、8 月 5,6 日の平和行事の「被爆証言」分科会などを中心に被爆者による被爆証言、被爆者への被爆体験の聞き取り・インタビュー、被爆体験記の募集・作成などをおこなってきました。

ただ、歴史的資料として広島教区が一括収集・整理・記録・保管をおこなえていない現状があり、貴重な資料の散逸や紛失等が散見されます。

●核兵器廃絶への取り組み

一方、広島教区における核兵器廃絶への取り組みの現状は、教区民に対し、宣教司牧活動ガイドライン(2007)の「平和」の項目に「福音の精神（キリストの愛）にのっとり、広島教区としてこれまで以上に核兵器廃絶を世界に訴えていくとともに、憲法第 9 条を広島教区の宝として各教会で学習を深めていく。」と指針を示し、さらにガイドライン「平和の使徒となぁ～れ！」(2012)においては「平和の実践」の「2．広島から平和な波を」項目に「③核兵器廃絶および非戦を身近な周囲、国内外に訴えます。」との指針も示めしています。

世の中では、核兵器廃絶の動きに力強くサポートするであろう国際規範の「核兵器禁止条約」が、2017 年 7 月 7 日国連総会において 122 カ国の賛成により条約化され、2020 年 10 月 24 日には条約発効に必要な 50 カ国目の国が批准し、2021 年 1 月 22 日に条約発効することが確定しました。

そんな中、2019 年 11 月 23 日～26 日に教皇フランシスコが日本を訪問され（司牧訪問テーマ「すべてのいのちを守るために」、広島訪問は 11 月 24 日）、「核兵器の廃絶を求めること、原子力の戦争目的の使用は犯罪であり倫理に反すること、そして、核兵器が人道的にも環境的にも悲劇的な結果をもたらすこと、核兵器の保有自体が倫理に反すること」などと教えられました。

■現状の問題・課題■

●被爆証言の記録や伝承

広島教区での被爆証言の記録や伝承の問題・課題は、今までの被爆証言や被爆体験の聞き取りなど音声記録や映像記録、被爆体験記があるものの歴史的資料として、整理されて記録・保存され、目録が作成されていないことや記録した個人や団体が資料を各々、保存・保管している現状が見られます。

また、被爆 75 年を迎え、被爆者の高齢化により数年のうちに、被爆証言できる被爆者がいなくなる時代になってきており、原爆投下、原子力の戦争目的の使用による非人道的な実相についての被爆証言の記録を早急におこない、後世に残す必要があると考えられます。

●核兵器廃絶への取り組み

一方、核兵器廃絶への取り組みの問題・課題は、広島教区として体系的な軍縮・核兵器廃絶の研究、宣教司牧現場への展開に課題が見られ、被爆地を管轄する教区として「核兵器廃絶を身近な周囲、国内外に訴えること」の世間への影響力が少なかったと考えられます。

■提　言■

●被爆証言の記録や伝承

以上により広島教区での被爆証言の記録や伝承への取り組みについて、広島教区（又は平和の使徒推進本部）が広島教区在住信者の被爆者で、被爆証言をしていただける人を募り、被爆証言を映像に記録し、被爆に関する資料を保存・保管する事業を提案します。

なお、個人や司教区以外の団体または小教区が保存・保管している被爆に関する資料の寄贈も募り、広島教区において保存・保管する事業も上記提案の事業に付随させること及び信者以外及び広島教区以外の被爆者においても被爆証言に同意していただける方の被爆証言も映像に記録、保存・保管をおこなうことも検討することです。

具体的取り組みをまとめると以下のことを提案します。

・広島司教区在住信者の被爆者へ被爆証言の協力について募集する
・平和の使徒推進本部が協力していただける被爆者へ会い、被爆証言を映像記録する
・平和の使徒推進本部が映像を編集し、保存・保管する
・個人や司教区以外の団体または小教区が保存・保管している被爆に関する資料の寄贈を募集する
・カセットテープ、ビデオテープ、紙媒体、写真などの資料をデジタル化する
・保存・保管している被爆に関する資料を分類・整理し、目録を作成する
・司教館に被爆に関する資料の保存・保管スペースを設置する

●核兵器廃絶への取り組み

一方、広島教区での核兵器廃絶への取り組みについて、「平和の使徒推進本部」が中心と

なって、教区民がカトリック教会の教えにもとづく人道的視点から核兵器の廃絶へ向けて自信を持って訴えることができるための宣教司牧研究を行うことを提言します。

そのため、核兵器廃絶（核軍縮・核兵器禁止条約等国際規範や安全保障等）の研究とその研究成果の教区内外への周知、核廃絶への祈りの推進、条約批准・署名に向けての啓発活動、市民社会の一員としての日本政府へ条約署名・批准への運動推進、東アジア諸国の市民社会との対話推進を行うことを提案します。

具体的取り組みとして、以下のことを提案します。

・平和の使徒推進本部に「核兵器廃絶への宣教司牧研究」の人材配置と研究の実施
・核兵器廃絶への論文・報告書募集と発表
・核兵器廃絶祈願の典礼祭儀、祈りの展開および推進
・核兵器廃絶への講演会、講話会、展示会、芸術活動の主催、後援、推進または企画
・核兵器廃絶運動をおこなっている団体等との協働およびその推進
・諸宗教や諸外国、特に東アジアの市民等の交流、祈祷会などの主催、推進または企画
・青少年への核兵器廃絶（軍縮）教育の主催および企画並びに推進
・「核なき世界基金」への協力として、募金活動への参加、募金への推進

以上

分科会ー2：平和

標語④「教会から離れている人、教会を知らない人とのきずなを大切にし、その思いを聴こう」

課　題

●教皇フランシスコのメッセージから学ぶ
●教会内外の人々との絆と和

■宣教司牧の現状（状況、状態等）■

●教皇フランシスコのメッセージから学ぶ

教皇フランシスコは、「すべてのいのちを守るために」をテーマに 2019 年 11 月 23～26 日の間、日本を司牧訪問された。そして、広島へ 11 月 24 日夕方に平和記念公園を訪問され、平和の集いでスピーチをされました。

教皇は、スピーチの中で「わたしは平和の巡礼者として、この場所を訪れなければならないと感じていました。激しい暴力の犠牲となった罪のない人々を思い出し、現代社会の人々の願いと望みを胸にしつつ、じっと祈るためです。とくに、平和を望み、平和のために働き、平和のために自らを犠牲にする若者たちの願いと望みです」と訴えられました。また、「思い出し、ともに歩み、守ること。この三つは、倫理的命令です。･･･したがって、現在と将来の世代が、ここで起きた出来事を忘れるようなことがあってはなりません」と教えられました。

●教会内外の人々との絆と和

また、教会内外の人々との絆と和について、平和行事をはじめ、教区の「平和」推進のために働くチームの人材が限られています。そして働きの割に評価されることも少ないです。これらの指摘は、平和分野に限らず教会内全ての分野に言えることです。

■現状の問題・課題■

●教皇フランシスコのメッセージから学ぶ

教皇メッセージから学ぶについての広島教区の問題・課題は、次世代を担う若者たちや教派や宗派を超えた平和を願う人たちが一堂に集まって、教皇のメッセージを心に留め、1945 年 8 月 6 日の出来事、1981 年 2 月 25 日の聖ヨハネ・パウロ二世教皇の平和アピール、2019 年 11 月 24 日の教皇フランシスコ平和の集いスピーチを思い出し、核兵器のない、真の平和を願い、皆とともに歩み、人類、環境を守ることを再認識するための祈りの行事が無いです。

●教会内外の人々との絆と和

上記の教皇メッセージを再認識する行事を例にしても、行事の運営を担う人材不足している。その人材不足の解消が教区の推進課題の一つであり、だれかにやってもらうものではなく、一人一人が率先して関わるという意識の欠如している課題がみられます。

■提　言■

以上により広島教区での教皇メッセージから学ぶ取り組みについて、教派宗派を超えた平和を願う人たち、特に次世代を担う若者たちが教皇のメッセージを心に留め、1945 年 8 月 6 日の出来事、1981 年 2 月 25 日の聖ヨハネ・パウロ二世教皇の平和アピール、2019 年 11 月 24 日の教皇フランシスコ平和の集いスピーチを思い出し、核兵器のない、真の平和を願い、皆とともに歩み、人類、環境を守ることを再認識するための祈りの行事の一つとして、2020 年 11 月 24 日夕方におこなった「世界平和の祈りの集い」を、若者が中心に毎年開催する行事へ変更継続することを提案します。この祈りの集いを通して、教会から離れている人、教会を知らない人たちの世界平和への思いを聴いて、この集いを通じて平和を実現する人となっていきましょう。

具体的取り組みとして、以下のことを提案します。

・行事の企画・運営は、若者とくに青年会が中心となっておこなう
・もしくはピース・ナイトを参考に、企画は平和の使徒推進本部、実行委員会メンバーを若者中心で募集し、行事の内容、運営を実行委員会が担う
　→上記の場合、平和の使徒推進本部がバックアップする
・行事自体の参加者は、老若男女を問わない

また、上記の行事提案以外の教会内外で平和を推進していくチームの再編成とそれに伴い「何のためにするのか」ということを教会の歴史や発表されたものを学ぶ機会をもつことを提案します。

そのための具体的取り組みとして、以下のことを提案します。

①平和推進チームの再編成…少なくとも各協働体から一人はメンバーを出す。各地区担当司祭も積極的に関わるようにする。
②まずチーム間（広島教区）でなぜ平和行事がおこなわれてきたのか、また平和を推進課題のひとつにするのかということを学ぶ機会をもつ（例えば肥塚神父の話を聴くなど）。
③少なくとも各協働体から責任もって実施可能なアイデアを出していく。
④いろんなつながりで結ばれている同志が共に集合でき分かち合いができますように
⑤さまざまな理由で教会を離れている友達、自分も又そういう体験でより気持ちに寄り添いたいし分かち合いたいと思っています
⑥現状コロナ禍に於いて自分のことも友達のことも少しずつ歩めたらと思っています。日曜学校、青年時代のグループ活動

以上

分科会テーマ：多文化共生

標語⑤:言葉や文化の違いを受け入れ、互いに理解し、協力しよう

課　題

●全ての外国籍信徒との交流や共生
●急増する滞日ベトナム人との関わり

■宣教司牧の現状（状況、状態等）

まず客観的な実態として、中国地方に居住する外国人登録者数、年代別外国人居住者数、至近６年間の外国人数推移のデータを示す（図 1,2,3）。

教会で多くの外国人がミサにあずかっているが、言葉や文化習慣の違いなどもあり、あまり交流はなく、実際にどのような暮らしや仕事をされているのか、何か困っていることがあれば、どのような支援を必要とされているのか等を知る機会が少ない。

また技能実習生制度が本格的に始まって 10 年以上が経過しているが、ここ数年の傾向ではベトナム人実習生の数が急増しており、毎年前年度比 50%増となっている。技能実習生制度自体に課題がある中、3 年程度で帰国する制度の中で、言葉の問題、文化の違い、そして雇用契約の中で違法な状態で雇用されるケースも後を経たず、不正義が行われている状況が散見される。

■現状の問題・課題■

・私たちは、滞日外国人の方々の実態を知らないのではないか。
・私たちは近くで行われている外国人に対する不正義に対して無知なのではないか。
・短期間で急増したベトナム人に対しては、まだその支援体制が十分揃っていないのではないか。
・ベトナム人のカトリック信徒割合は 6.8%と比較的多く、宣教司牧体制の充実が必要ではないか。

■提言■

・ベトナム人の就労実態、生活実態を把握する活動を行う。
・その上で、必要な支援体制の構築検討を行う。
・ベトナム人信徒が気軽に教会共同体に参画できるよう、各小教区で検討を行う。
・ベトナムのカトリック組織と連携を図る。
・滞日外国人そして彼らの支援活動をしている人たちの話を聴く学習会の開催。
・コロナウイルス感染症の状況が落ちついたら小教区単位で交流の場を設ける。

標語⑥:教会に集うすべての人が、温かさを感じる「神の家族」を目指そう

課　題

●外国籍信徒の宣教司牧に関する方針
●外国語ミサと秘跡執行の円滑な運営

■宣教司牧項目の現状（状況、状態等）■

日本においては、現状として外国籍の信者数が日本人の信者数を超えていると言われている。それほど、日本の教会は多国籍化している。広島教区も例外ではなく、このような外国籍の信徒に対する基本的な宣教司牧のあり方を再確認して、さらに強化していく必要がある。外国籍信徒とともに、キリストの教会を築いていくために教区としての今後の方針を明確化し共有しながら、司祭、修道者、信徒が協働していくようにしたい。

広島教区では信徒の多国籍化が進んでいる。そのために、教区内で働く宣教会、修道会、教区の司祭が、現在、英語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語による定期的なミサや他の秘跡執行をおこなっているが、今後さらに外国籍の方々への宣教司牧を充実していく必要がある。しかしながら外国語でミサを捧げることができる司祭が限定されること、ミサのために長距離の移動を要することが理由で、十分な外国語ミサ体制ができているとは言い難いのが現状である。

また一つの教会の中で、各国語のグループがいつも別々に活動して、交流がなされないのは残念である。

■現状の問題・課題■

・外国籍の信徒と日本人の信徒との交わりを深め、協力していく方法を模索する。
・外国籍の信徒の立場の違いを把握する。教区内に永住する場合と、一時的に滞在（労働、留学、技能実習）している場合があり、対応が異なる。
・外国語ミサを担当できる司祭の数が限られ、負担が大きくなりつつある。
・外国語ミサが実施される教会の主任司祭と、外国語ミサを担当する司祭の間で、連絡が十分におこなわれていないこともあり、現場での混乱が生じている。
・外国語ミサを担当する司祭のため、少なくとも交通費支給のあり方を整備する必要がある。
・外国語ミサの際になされる献金はどのような取り扱いをするべきか、教区で統一したルールを設けるべきである。
・国籍・文化・言語の多様性を尊重しながら、その相違を越えて交流し、協働しながら、一つの教会になっていくような配慮が必要である。
・日本語能力が十分ではない外国籍の方々が、少なくとも月に一回は、母国語のミサやゆるしの秘跡にあずかることができるよう配慮することも大切である。

■提言■

・教区内に永住する場合、小教区の所属する信徒として登録してもらい、教会活動

に参加できるように配慮していく。このような信徒に一時的に滞在する同じ言語の外国籍の信徒のリーダー・相談役になっていただくようにする。
・外国籍の信徒の司牧チーム（言語別）：司祭、信徒、修道者がチームを作って対応して行く。
・外国語ミサを担当してくださる司祭を登録してグループ化をはかる。
・外国語ミサのときにおこなわれる献金は、原則としてその教会に納入する。
・外国語ミサがおこなわれる教会が担当する司祭のための交通費を支給する。
・外国語ミサがおこなわれる教会が担当する司祭のために交通費を支給することが困難な場合には、教区のJ－Carmに支援をお願いする。
・外国籍の信徒の主な言語（英語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語など）によるミサやゆるしの秘跡を、１カ月に１回は実施できるように配慮する。
・外国籍の信徒と日本の信徒の交流のために、年に数回は、（一つのミサの中で、朗読、歌、共同祈願、主の祈りなど、多言語を用いる）「国際ミサ」を実施する。
・日本語ミサやその他の活動においても、多言語の要素の導入、または多国籍の信者の奉仕（侍者）を歓迎しながら、多国籍の信者の方々が、日本語のミサやその他の活動（バザーなど）に参加できるように配慮する。

標語⑧互いの違い（差）を受け入れ、互いの思いを伝え合い、協働しよう

課　題

●互いに伝え合う活動

●一人ひとりが孤立せず、ともに働く

■宣教司牧の現状（状況、状態等）■

協働の観点で大切なキーワードは、「互いの違い（差）」と「伝え合う」ことです。

「互いの違い（差）」には、大規模な小教区と小規模な小教区における様々な状況の違い、協働体や地区の違い、山陽側と日本海側や中山間地域の地理的な違い、各々で実践している宣教司牧活動の違いなどがあります。

「伝え合う」ことで大切なことは、まず「互いの違い（差）」を受け入れ、乗り越えることからです。一方通行の伝え方ではなく、相手の立場を考えた伝え方が大切です。

「伝え合う」ための手段は、伝えたい相手に会って言葉で伝えることがもっとも大切なことですが、手紙や電話、教区報など様々な書物、最近ではインターネットを活用したありとあらゆる伝達手段が溢れています。

コロナウイルス感染症の影響で、「伝え合う」ことの大切さを、私たちは本当に実感しています。

特にご高齢の方、様々な制約や制限のある方、心に傷を受けた方、何らかのきっかけで教会に距離を置いている方など、一人ひとりを想いながら、伝え、支え合うことができればと、皆さん、思っていることでしょう。

■現状の問題・課題■

地区、協働体、小教区で、各々が抱えている問題や課題に対し、その問題や課題に至った背景や原因について、どのように理解し受け止めてよいか、半ば諦めていないだろうか。

「互いの違い（差）」を認識し、その状況からどのように改善していかなければならないかいについて、人材不足や理解不足を理由にしていないだろうか。

「伝え合う」ことにおいて、伝える側だけの一方的な対応になっていないだろうか。教会に足を運んだ方のみ、教会からの情報を伝えているような対応になっていないだろうか。信者一人ひとりの状況まで意識が届かず、孤立した方はいないだろうか。パソコンや携帯電話、インターネットなど現代の情報化社会に対応できず「伝え合う」こと対して後ずさりしていないだろうか。

■提言■

各々が抱えている問題や課題について、まずは、後ろ向きに捉えるのではなく、協働体制を構築していく中で、他の地区、協働体、小教区の状況や改善例に関する情報共有化の集いの開催、状況に応じた人的支援を、教区レベル、地区レベル、協働体レベルで行ってはどうか。

まずは一人ひとりが、互いに「伝え合う」ことを意識してもらうため、ミサの中や様々な機会を通じて、司祭から「伝え合う」ことの大切さ発してもらってはどうか。

コロナウイルス感染症の影響における具体的改善のひとつとして、パソコンや携帯電話、インターネットなど活用を積極的に呼び掛けると共に、その活用方法に関する研修会の開催や環境整備に関する財政支援ついて、教区レベル、地区レベルで体制構築と具体的な活動を展開してはどうか。

分科会-５：養成

標語⑨「互い（司祭、修道者、信徒）の召命をともにはぐくみ、支え合おう」

課　題

●「大人のための教会学校」の推進
●日々の祈りと信者の心得が書かれた冊子の発行
●カトリック学校と教区の関わり

■宣教司牧の現状（状況、状態等）■

私たちは、受洗後の『生涯養成の大切さ』『常に学ぶことの大切さ』を教区民に広く浸透させるための具体的な取り組みを実践する必要があります。

様々な養成に関する取り組みは、地区レベル、協働体レベル、小教区レベルで状況や状態の違いはあるものの、既に行われている項目です。但し、司祭の減少や信徒の少子高齢化の急速な進行により、近年、その項目に対する懸念がクローズアップされています。

その中で、受洗のための入門講座は、それぞれの教会によってその対応が異なっています。しばしば聖書や要理の学びが中心となりがちで、日々の祈りの手ほどきやキリスト信者としての心得について、共通する説明が十分でない場合があるようです。また、受洗後の信仰養成が不足していることも見受けられます。

また、少子化に視点を向けた場合、カトリック学校における宗教教育の支援は大切なキーワードです。教区内で活躍するカトリック教育機関は、大学２校、中高７校、小学校２校、幼稚園３２園、保育園６園、認定こども園６園です。ここでは次世代を担う多くの学生、生徒、児童、園児が学んでおり、更にその保護者まで含めると、大きな影響力を発揮できる立場に立っています。

一方、現場で奉仕する司祭や修道者、カトリック信徒の数は減少の一途をたどっており、次第にその影響力を減じてきています。本来のカトリック教育機関の使命を考えると何らかの対策を立てる必要があるのですが、個々の教育機関単独では人材等の問題で、対応を取ることが難しくなっています。

カトリック信者としての養成の大切さを実感し、信者として互いの召命をともにはぐくみ、互いを受け入れ合い、支え合って行きましょう。

■現状の問題・課題■

洗礼を受けた私たちの三つの使命「祭司職（ミサに与る、祈る）」「王職（人々に奉仕し、仕える）」「預言職（福音をのべ伝える）」を日々の生活の中で実践していくためには、『常に学ぶこと』が大切です。

受洗前後のケアも含めカトリック信者として、日々の祈り、大斎や小斎などの実践、教会籍、種々の役割への奉仕、ミサの献金、維持費、秘跡（ゆるしの秘跡、病者の塗油、聖体拝領など）の依頼、冠婚葬祭の手続きなどのあり方を知らない場合も見受けられます。

また、教区内で活躍するカトリック教育機関では、カトリック色が失われていくことや、カトリック信者がカトリック教育機関からいなくなることへの懸念があります。

■提　言■

生涯養成に対する意識の向上、身近で容易に学ぶことができる機会を提供するため、『大人のための教会学校』をイメージした信仰養成を推進してはどうか。

このイメージの大前提として、現在ある様々な宣教司牧活動や取り組みは大切に、且つ、変えたり否定したりするものではなく、『大人のための教会学校』としてのイメージに合わせて考えて頂くものです。

更に、◆「身近に学ぶ」「容易に学ぶ」ことができる体制や活動を新たに推進する　◆教区内での情報交換や共有の場を提供する　◆「教会学校」という枠組みに関連してリクレーション（発表会、巡礼遠足など）のような行事などを企画することも推進します。

教区として、すべての信者、特に受洗者のために、『日々の祈り（特に、教区に固有なもの）』の紹介と『キリスト信者の心得』を一緒にした手引き（冊子）を作成してはどうか。

なお、手引き（冊子）を作成する際は、多言語の配慮も必要です。

また、カトリック教育機関の使命を再認識する必要があります。経営母体である修道会に一任するのではなく、教区と一体となったカトリック教育機関のあるべき姿を定義し直してはどうか。

そのために、◆カトリック校におけるカトリック教育研究を共同で行う　◆有能なカトリック教育者や指導者を育成する　◆教区内にカトリック教育担当チームを設け、教育機関へのサポートを行うことを推奨します。

分科会-５：養成

標語⑩「互いの生涯養成やリーダー養成を通して、次世代へ信仰を継承しよう」

課　題

●様々な信徒の生涯養成プログラム
●司祭、信徒、日曜学校リーダー等の養成

■宣教司牧の現状（状況、状態等）■

召命、養成に関する視点で現状を分析する際、司祭の召命と生涯養成、信徒の生涯養成、日曜学校リーダーの養成、子を持つ親の養成、在住外国籍の人のリーダーの養成、受洗前後のケアなど、様々な項目が挙げられます。

もちろん、今なお具体的な活動をされている団体、グループ、個人の方々のご活躍、ご努力があることは言うまでもありません。

しかし、大きく変化する社会情勢、環境の変化、慌ただしい日常生活の中で、教会から離れる人、ミサに与ることで精一杯の人、教会での目に見える役割に振り回されている人に対して、どのようにして『生涯養成の大切さ』を伝え、『常に学ぶことの大切さ』を実感してもらうか、またそのような機会をどのようにして提供するか、といった悩みがある現状です。

■現状の問題・課題■

生涯養成に関する過去に取り組みや現在の状況については、教区レベル、地区レベル、協働体レベルで把握できていないため、司祭の減少や少子高齢化がますます進む状況に対して、今後どのように取り組むべきか悩ましい状況です。

また、各地区の養成の取り組みとして養成推進チーム等が担っている体制について、現状、活発であるとは言い難い状況、あるいは停滞気味である状況は否めません。

そうした現状の中では、次世代を担う若者への宣教の機会が十分に活かされないことが問題です。

■提　言■

様々な生涯養成プログラムの今までの取り組みや現在の状況については、教区レベル、地区レベル、協働体レベルで把握する体制を整え、情報交換や共有する企画や機会を通してこれからの生涯養成の取り組みを強化し推進する必要があります。

そのための推進部門を教区内に設置してはどうか。なお、取り組む内容には目標を定めることを推奨します。

多くの教区民に、『生涯養成』を少しでも身近なものとしてもらうこと、そして学ぶことの喜びを実感してもらうこと、次の世代に信仰を継承していくことを目指しましょう。

2020 教区代表者会議《提言素案》

2021 年 5 月 8 日初版

編　集　　2020 教区代表者会議　準備事務局

発　行　　2020 教区代表者会議　実行委員会